

令和3・4年度 小規模契約希望者登録 (随時受付) 記載要領

小規模契約希望者登録制度は、市が発注する「建設工事」、「修繕」、「建設資材及び物品等の納入」、「役務の提供等」の契約のうち、小規模で内容が軽易な契約（小規模契約）について、市内業者の受注機会の拡大を図るため、契約を希望する者を登録する制度です。

小規模契約を希望する方は、下記事項に注意して申請してください。

記

1. 小規模契約の範囲

- ア. 建設工事・修繕において、1件の契約金額130万円以下のもの
- イ. 業務委託等の請負及び役務の提供等の契約で、1件の金額が50万円以下のもの
- ウ. 建設資材及び物品の納入で、1件の契約金額が80万円以下のもの

2. 登録できる者

下野市に主たる事業所（本社・支店）及び住所（住所登録）を有する者。

ただし、次のアからエに該当する者は登録できません。

- ア. 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない者
- イ. 下野市入札参加資格者名簿に登録されている者
- ウ. 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない者
- エ. 市税を納めていない者

3. 申請書 下野市小規模契約希望者登録申請書

※ 申請書は市ホームページよりダウンロードできます。

アドレス <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>

- ### 4. 添付書類
- (1) 市税の納税証明書（全税目の納期到来分までの納税証明書）
納付すべき税額がない場合には、市民税非課税証明書
 - (2) 希望する業種を履行するために資格・免許等が必要な場合は、それらを証明する書類の写し

- 5. 記載要領 別紙「申請書の記入方法」のとおり
- 6. 有効期間 受付日から令和5年3月31日まで
- 7. 提出先 下野市役所 総務部 契約検査課
- 8. 提出方法 下野市役所 契約検査課（市庁舎2階）に持参してください。
- 9. 受付期間 令和3年6月10日（木）から令和5年1月31日（火）まで
- 10. 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
- 11. その他 混雑時にはお待ちいただくことがあります。
また内容を説明できる方が持参してください。

問い合わせ・申請先

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地
下野市役所 総務部 契約検査課

TEL 0285-32-8890 FAX 0285-32-8607